令和４年９月２６日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公　印　省　略）

地域医療構想調整会議における検討状況等の確認について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省より別添の通り、標記事務連絡につきまして情報提供があった旨、日本医師会から通知がございました。

地域医療構想については、「地域医療構想の進め方について」（令和４年３月２９日付け日医発第992号（地563）・大阪府医師会からは令和４年４月７日付けで送付、以下「令和４年通知」という。）等をお送りし、留意事項等についてご案内してまいりました。令和４年通知において、地域医療構想調整会議における都道府県ごとの検討状況については、国による定期的な公表が予定されており、2022年度は2022年９月末及び2023年３月末時点の検討状況を都道府県が報告することが示されておりました。

今般の事務連絡は、本年９月末時点の検討状況等について、国から都道府県に対し、令和４年１０月２８日までに別添１から別添４までの記載事項について報告を依頼するものです。

なお、別添１については、医療機関単位の調査項目となるため、都道府県が病床機能報告を行っている病院及び有床診療所に対し、回答が依頼されることとなります。こちらについては、日本医師会からの要請を踏まえ、「医療機関に対して別添１に係る御連絡を行う際には、これまでの各都道府県における地域医療構想の進め方、地域医療構想調整会議における議論の状況等を踏まえ、当該報告の趣旨を丁寧に御説明いただきますようお願いいたします。」との依頼がなされておりますことにご留意頂きたく存じます。

また、本件における大阪府の対応については、近日中に所管の保健所等を通じて病院及び有床診療所へ依頼がなされる予定と伺っております。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【担当】
大阪府医師会
地域医療１課　八木（TEL:06-6763-7012）